

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲1月12日(月・祝) 二十歳を祝う会

2026

議会だより(第195号)合併号

2

No.615



index

- 2 令和8年太子町二十歳を祝う会
- 4 たいしのってこパスでICカードが使えます!
- 6 人権コーナー「気づく」
- 7 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 12 健康インフォメーション
- 14 太子町高齢者情報局
- 15 子育て応援ナビ
- 16 タウンインフォメーション

はばたけ未来へ 令和8年太子町二十歳を祝う会



▲誓いの言葉 (浅岡 咲希さん)



▲記念品贈呈 (高井 晴矢さん)

令和8年太子町二十歳を祝う会を、1月12日(月)の成人の日に町立万葉ホールで行いました。

今年は、130人が対象で、晴れやかに着飾った成人105人が式典会場に集まりました。

成人を代表して浅岡 咲希さんが、「二上山のふもとの太子町で育ったことへの感謝と誇りを胸に、周囲への思いやりを忘れず、自分らしく一步一步前へ進んでいく。そして、これまでこの町で受け取ってきた温かさを、次の世代へとつないでいける大人になる」と誓いの言葉を述べられ、同じく代表の高井 晴矢さんに記念品が贈られました。

式典では、中道教育長から開式の辞を述べた後、田中町長、村井町議会議長からお祝いや励ましの言葉が贈られました。

久しぶりに顔を合わせる友人や、駆けつけてくださった中学校時代の先生と、思い出話やお互いの近況を報告しあいました。

出席した成人の皆さんは、記念品を受け取り、それぞれの自覚と希望を胸に、会場を後にしました。



みなさんが生まれた年にこんなことがありました

出来事

- 個人情報保護法が全面施行
- 日本プロ野球史上初のセ・パ交流戦が開幕
- 愛知万博「愛・地球博」が閉幕。累計来場者数は2,205万人
- 日本の歌舞伎が世界無形文化遺産に登録されることが決定
- 第1回ワールド・ベースボール・クラシックで日本が優勝

世相

- 流行歌— 青春アミーゴ、さくら、四次元 Four

Dimensions、*～アスタリスク～、SCREAM、Anniversary、OCEAN、ラグ・パレード、ファンタステイポ、GLAMOROUS SKY

一映画—

ハウルの動く城、劇場版ポケットモンスター アドバンスジェネレーション ミュウと波導の勇者ルカリオ、交渉人、NANA、チャーリーとチョコレート工場、ハリー・ポッターと炎のゴブレット、スター・ウォーズエピソード3

一新語・流行語—

想定内 (外)、クールビズ、ちょい不良オヤジ、フォーー!、萌え～

本号表紙の集合写真及び広報紙掲載写真(デジタルデータ)を式典に出席した希望者へメールで差しあげます。ご希望の人は、メールの件名を「二十歳を祝う会集合写真希望」とし、メール本文に氏名・生年月日を明記のうえ、生涯学習課までご請求ください。(締切：2月27日(金)まで) (syougaiakusyuu@town.taishi.osaka.jp)

なお、携帯電話・スマートフォンで受信される人は、PCメールを受信できるようにしておいてください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

公民連携によるまちづくり

児童書籍寄贈

このたび、町と包括連携協定を締結しているボイトレ系VTuber みかん先生より、こどもたちにぜひ読んでもらいたいとの思いから、児童図書を送贈いただきました。

頂いた図書は、町立図書館に配架し、多くのこどもたちの学びに活用してもらいます。温かいご支援に心より感謝申し上げます。

●みかん先生

「みかんとボーカルノート」というチャンネル名でYouTube上で活動し、20.2万人のチャンネル登録者を抱える人気VTuberです。

◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531

Youtubeチャンネルは、こちらから▶



令和7年度太子町物価高騰対応重点支援事業

●生活応援おこめ券配布事業【第二弾】

町では、物価高騰などによる住民生活への影響を軽減し、町内消費の促進と町内事業者への支援を目的として、全国米穀販売事業共済協同組合発行の「全国共通おこめ券」を全住民に配布します。

【配布対象】 基準日の令和7年12月1日に町の住民基本台帳に登録されている人

【配布内容】 全国共通おこめ券(期限付き)
1人あたり8,800円分(1枚440円×20枚)

【配布方法】 世帯主宛てに世帯員分(世帯人数×20枚)のおこめ券を同封し、2月中旬から順次配送します。(対面受領)

※観光産業課が依頼主で、品名が「太子町生活応援おこめ券」、封筒裏面には「おこめ券在中 太子町まちづくり推進部観光産業課」と表記しています。

【利用方法】 ・店内のすべての商品を対象としている店舗が多いですが、詳しくは、各取扱店舗にご確認ください。

・おこめ券1枚で、440円分のお買い物ができます。ただし、おつりは出ません。

・440円以上のお買い物に現金などと合わせてお使いください。

・一度に使用できる枚数に制限はありません。

・おこめ券と現金、または、他の商品券との引き換えや転売はできません。

【有効期限】 今回配布するおこめ券の有効期限は9月30日(水)です。

【取扱店舗】

●町内の取扱店舗
道の駅「近つ飛鳥の里・太子」、竹内街道交流館(観光協会)、サンプラザ太子店、ドラッグストアコスモス太子店、セブンイレブン太子町太子店、セブンイレブン太子春日店、ローソン上宮太子校前店、お食事処ふくべ、太子道まつもと、ヤイテハサム(キッチンカー)、カットスペースファイン、好月堂(和菓子)、太子温泉、峠の釜飯食堂「鶏と卵」、Magie- マギー-、リカーショップマツイ、カインズ太子店
取扱店舗は、町ホームページからご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶



●全国の取扱店舗
全国米穀販売事業共済協同組合のホームページからご確認ください。

全国の取扱店舗は、こちらから▶



◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

●学校給食費物価高騰対策補助金

学校給食食材費の物価高騰による園児・児童及び生徒の保護者の負担を増やすことなく、安定的な学校給食の提供を目的とし、給食費不足分を町が負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

【対象】 園児・児童及び生徒の給食1食あたり80円の物価高騰分を太子町学校給食会へ交付

【補助内容】 令和8年3月分

◆問合せ 町立学校給食センター ☎98-4607

●物価高対応子育て応援給付金

物価高の長期化の影響を強く受けている子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します。

対象となる世帯へは、郵送でお知らせします。

※原則申請は不要。ただし、公務員の人は、お知らせしますので、申請書に所属庁の証明を受けたうえで、役場庁舎1階 子育て支援課までご提出ください。

【対象】 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童には、令和7年10月分)の児童手当受給者、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、または、令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚などにより新たに児童手当を受給している人

【支給金額】 対象児童1人につき2万円

【支給方法】 申請不要な人は、2月下旬以降に順次、令和7年9月分の児童手当を受給している口座へ振込みます。公務員を含む申請が必要な人は、3月以降に順次、申請時にご提出頂いた口座へ振込みます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

「たいしのってこバス」で交通系ICカードが使えます！

2月2日(月)から、太子町コミュニティバス「たいしのってこバス」にIC車載機を導入します。
交通系ICカードを車内の読取端末にタッチするだけで運賃のお支払いができ、乗り降りがスムーズになります。

●ここが便利！

●小銭いらずでスムーズに乗降できます

運賃支払いは、降車時に交通系ICカードをタッチするだけです。現金を用意する必要がなく手元の準備が減り、スムーズにバスに乗ることができます。

●全国相互利用の交通系ICカードに対応

普段お使いの交通系ICカードがご利用頂けます。

●利用方法

①事前にICカードに現金をチャージ ⇒ ②降車時に車内の読取端末にタッチ ⇒ ③そのまま降車

※引き続き、現金でのお支払いも可能です。

●利用できる交通系ICカード10種類

ICOCA / Kitaca / Suica / PASMO / manaca / TOICA / PiTaPa / はやかけん / nimoca / SUGOCA

※PiTaPaカードは、チャージのみ利用可能です。

●ICカード使用上の注意

- カード内のチャージ分から利用料を引き落とします。車内でのチャージはできませんので、必ず事前にチャージし、残高をご確認ください。
- PiTaPaカードをご利用の際は、クレジットカード決済で利用頂く基本サービス(ポストペイサービス)が利用できません。PiTaPaカードのクレジットカード決済の引き落としは行いませんので、必ず事前にチャージをしてからご利用ください。



たいしのってこバスを利用してみませんか

令和7年10月から、たいしのってこバスの時刻表が新しくなり、ルートの見直しや商業施設前バス停の新設など、利便性の向上に努めています。今回は、新たに開始した、乗り継ぎ利用券の使用方法についてご紹介します。

●乗り継ぎ運賃助成制度とは

- たいしのってこバスを利用する際に、直接目的地へ行かず、別路線へ乗車する必要がある場合に、2便目の運賃を助成する制度です。
- バスからバスへ乗り継ぐ際に、「乗継券」を発行します。「乗継券」は、太子町役場での乗り継ぎに限り有効です。
- 金剛ふるさとバスでは、ご利用できませんのでご注意ください。
- 1路線目と異なる路線に乗り継ぐ場合にのみ利用でき、有効時間は1時間です。(1路線目の降車時から2路線目の乗車時まで)

●乗継券の使い方



「車が当たり前」になりがちな移動も、通勤・通学、買い物、通院など身近なところからバスの利用を始めてみませんか？日頃からのご利用が、地域の移動手段を将来にわたって維持することにもつながります。

時刻表やバスのご利用方法は、配布した時刻表パンフレット、または、右記二次元バコードからご確認ください。
太子町内を走るバスの時刻表など
詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.16

大阪府では、持続可能な地域公共交通を確保するため、自動運転バスの実証実験の取り組みが進められています。地域のみならず、この取り組みを広く知って頂けるよう「よくあるお問合せ」を作成しました。

詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

大阪府ホームページは、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 大阪府新交通施策推進課 ☎06-4397-4142



マルシェdeたいし 出店者大募集中！

フリーマーケットやキッチンカー、あてものや飲食ブースが多数出展されます。みなさま、ぜひ遊びにお越しください。当日はジャンケン大会も行います。

また、マルシェdeたいしの開催にともない、イベントの出店者を大募集しています。

出店料は、フリーマーケットブース(飲食物販売不可)は斜面1ブース(2m×2m)1000円、マルシェブース(飲食物販売可)は平面1ブース(3×3m)3000円です。

募集要項など詳しくは、太子町観光協会ホームページ、または、太子町観光協会公式Instagram(@taishi_photobook)でご確認ください。



観光協会ホームページは、こちらから▲



公式Instagramは、こちらから▲

【とき】3月28日(土)
午前10時～午後3時

【ところ】太子・和みの広場

【主催】たいしマルシェ実行委員会

◆問合せ (一社)太子町観光協会 ☎26-8051

太子町農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集

町では次のとおり、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

【募集期間】

2月2日(月)～3月2日(月)まで

【募集人員】

農業委員：14人

農地利用最適化推進委員：3人

【募集及び申込】

農業者団体などからの推薦、または、応募。農業委員会事務局で募集要項と応募用紙を配布しています。

必要事項を明記し、役場庁舎2階 環境農林課へご提出ください。

【候補者の選考】

農業委員、農地利用最適化推進委員ともに応募用紙に記載された内容をもとに、要件などを満たしているかを選考委員会で審査し、公正に候補者を選考します。

なお、推薦・応募された内容は一部を除き公表しますのでご了承ください。

◆申込・問合せ 農業委員会事務局(環境農林課内)

☎98-5522

予備自衛官補及び自衛官募集

●予備自衛官補

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け終了後に予備自衛官となる制度です。

【受付期間】

3月30日(月)まで

【試験期日】

4月1日(水)～19日(日)の指定される1日

【応募資格】

一般：日本国籍を有する18歳以上52歳未満

技能：日本国籍を有する18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により53歳未満～55歳未満の人)

●自衛官募集(任期制自衛官)

【応募資格】

・日本国籍を有する人

・採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

【受付期間】

通年

【試験期日】

受付時にお知らせします。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所

☎24-3799 FAX24-3999



消費者トラブル情報

機種変更のために携帯電話ショップに出かけ、同系列のキャリアが提供する端末を熱心に勧められ契約した。

その後、契約書を確認したところ、断ったはずのオプションなどが付けられているうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。納得できない。(60歳代)

●ひとこと助言

・携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションを付けられていたといった相談が寄せられています。

・契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からない

場合は契約しないようにしましょう。オプションなどを勧められた際も、必要ない場合はきっぱり断りましょう。

・契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。

・不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申出しましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。

◆問合せ 富田林地域消費生活センター ☎25-1000



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

太子町人権協会子どもの人権を守る部会「キビート・おもしろサイエンスショー」の中止

広報たいし1月号P15に掲載していました、太子町人権協会子どもの人権を守る部会「キビート・おもしろサイエンスショー」は、選挙執行のため中止します。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】2月9日(月) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】内田 久美子(太子)、関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)、上田 哲也(山田)、筒井 真澄(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

大阪府パートナーシップ宣誓証明制度とは、性的マイノ

リティ当事者の人が互いを人生のパートナーとすることを宣言する「宣誓書」を提出し、大阪府が宣誓された事実を証明することにより、両者が社会で自分らしく生きることができるよう支援する制度です。宣誓書の受領証の交付を受けた人は、府営住宅の入居申込が可能になるほか、性の多様性に配慮した商品・サービスを提供する企業も増えています。宣誓するためには一定の要件があります。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪府府民文化部人権局人権企画課 ☎06-6210-9281

インターネット上の人権侵害解消推進月間

大阪府では、「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」に基づき、府民が被害者にも加害者にもならないよう、より実効性のある取り組みを総合的に進めています。2月を「インターネット上の人権侵害解消推進月間」とし、専門窓口の運営や、教育・啓発事業に集中的に取り組んでいます。

◆問合せ 大阪府府民文化部人権局人権擁護課 擁護グループ ☎06-6210-9284

人権コラム「よき日へ」

編み物の世界とジェンダー

大阪教育大学 齋藤 直子

いま、再び編み物が流行しています。コロナ禍に家で過ごす時間が増えたこと、K-POPアーティストが編み物動画をアップしていること、タレントが原宿に毛糸屋さんをオープンしたことなど、いろいろな要因があってブームになっているようです。100円均一のショップにもかわいい毛糸がたくさん並んでいて、お金をかけずに楽しむこともできます。一方、1玉数千円するような高級毛糸や、ポップでかわいい韓国からの輸入毛糸など、憧れの毛糸もたくさんあります。

私も子どもの頃から手芸に親しんできて、将来の夢は家庭科の先生でした。いま、教育大学で人権教育の授業を担当するために働いていますが、家庭科の先生をめざすコースの学生さんたちがいまも少いうらやましいです。

私は大学で職を得るために研究をがんばらないといけなかったのが、10数年の間手芸を自分に禁止してきましたが(とはいえ、自著の表紙を刺繍でデザインしたりしていましたが)、最近、「編み物は心の安定にもいい」と言われるようになって、「心身の健康は仕事にも大切だ！」と思って、安心して手芸の世界に戻ってこれることができました。今は編み物を心から楽しんでいます。

編み物の世界に戻ってみると、以前と少し風景が変わってしまいました。以前よりも男性が編み物をするへのハ

ドルがさがってきているのです。もちろん、以前の編み物ブームの立役者である広瀬光治さんといった男性のニッターさんはこれまでもいましたが、いまはそれが面が広がっているように思います。

オリンピックの飛び込み競技でメダルを獲得しているトーマス・デーリーさんが、プールサイドで編み物をしている姿は有名ですね。「編み物は心の安定にもいい」ということが広まったひとつのきっかけでした。漫画『ニッターズハイ!』は、編み物などの手芸に夢になる男子高校生たちの物語で、すでに6巻まで出版されています。「任侠編み物芸人」の肩書きをもつアイパー滝沢さんは、編み物の作品集を出版しています。SNSでも編み物をする男性の動画がたくさんあります。

男は仕事、女は家庭という性別役割分業のもと、手芸は「女のもの」に割り当てられてきました。しかし、想像力を働かせて自分でものを作るのは、ジェンダーに関係なく、多くの人にとって心からの喜びであるはずで、誰でも手芸の世界を楽しめるようになるためには、ジェンダー規範が緩むだけでなく、余暇や経済的な余裕が保障されていないといけません。編み物をめぐる歴史や社会的位置付けに関する本も出版されています。また次の機会に、そのような本を紹介していきたいと思います。

二上山元旦初登り

新年を飾る恒例の二上山初登りが、1月1日(木・祝)早朝に行われました。

未明より多くの人が高山をめぐりて登り始め、雌岳山頂広場では、体育連盟による記念しゃもじの配布と、干支の湯のみやたいしくんキーホルダーの当たる抽選会が行われました。また、万葉朝がゆ会による甘酒のふるまいがありました。

雲間から見えた初日の出を拝み、すがすがしい気持ちで新年を迎えることができました。



PHOTO NEWS

太子町消防出初式

1月10日(土)、令和8年太子町消防出初式を行いました。

太子町消防団が消防車両で町内を巡回した後、大阪南消防組合富田林消防署太子出張所と共に春日新池で一斉放水、町立万葉ホールで式典を行いました。

消防団員と太子出張所の署員が一丸となって、災害から住民の生命と財産を守るという決意のもと、新たに新春を迎えました。



たいしタウンミーティングを行いました

1月16日(金)に、町立生涯学習センター「太子の森」で、たいしタウンミーティングを行いました。冒頭では、田中町長から町政報告が行われ、大阪府による自動運転バスの実証実験に向けた取り組み状況が共有されました。その後、西方院の蘇我住職による講話を受け、グループワークや、フィッシュボウル形式での活発な議論が行われました。町民憲章の改定に向け、住民の意見を深める場となりました。



地域サロン「きたじりさんち」で 交流会を行いました

令和7年10月22日（水）、1月21日（水）にきたじりさんちで、子育て中の親子と地域の高齢者で交流会をしました。

「きたじりさんち」での交流は、回を重ねるごとに子どもたちも少しずつ慣れ、自らおもちゃを見せに行ったり、走り回ったりと、終始みんな笑顔で楽しく過ごしていました。

参加者の皆さんも「大きくなったね!」「よく来たね」と、子どもたちと積極的に遊んでくれました。



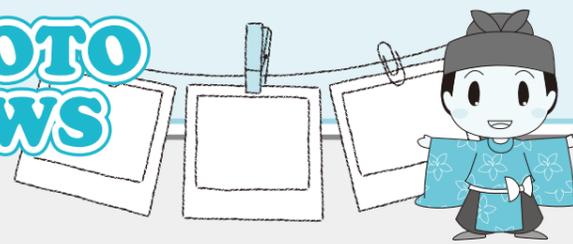
町立幼稚園 「釜戸から広がる 新米の香り」

子どもたちが、田植えから関わり育てきたお米を収穫し、釜戸で新米を炊きました。

火を見守り、香りを感じながら、炊きたての新米をおにぎりにして頂きました。



PHOTO
NEWS



献血キャン ペーン

大阪府献血推進月間中の令和7年12月22日（月）に、役場庁舎1階 緑の回廊で、太子町献血推進協議会による献血キャンペーンが行われました。

役場に訪れた人に、会員の皆さんからポケットティッシュを配布し、献血への協力を呼びかけました。

献血で集められた血液は、その多くが白血病などの病気の治療に使われます。町でも年4回、町立保健センターやふれあい TAISHI に献血車が来ています。

命をつなぐ献血へのご協力をお願いします。



こどもの発達と子育て講演会

令和7年12月14日（日）、町立生涯学習センター「太子の森」で「ちょっと気になるこどもの発達と支援を考えよう～コミュニケーション能力を伸ばすための関わり方～」を行いました。四天王寺和らぎ苑の岩本 裕敬医師にお越し頂き、講演会と個別相談を行いました。約20人が参加し、岩本医師の気さくで優しい雰囲気の中、分かりやすく教えて頂き、こどもとの関わり方について改めて考える機会となりました。



令和7年度太子町人権啓発推進大会

令和7年12月14日（日）町立万葉ホールで、藤原 和夫さん（ネイティブアメリカンフルート奏者、ラッパー）をお招きし、人権啓発推進大会が行われました。

「生まれつき左耳が聞こえない、右目の視力が無い」ご自身の経験をもとに、「ハンデがあると思われる僕が今伝える事」と題して、障がいのある人の人権問題をテーマに、トークとラップ、ネイティブアメリカンフルートの演奏を交えて、ご講演頂きました。



新たな体制がスタートしました！

令和7年12月1日（月）民生委員児童委員の一斉改選が行われ、地域に寄り添う新しい委員が委嘱されました。





がんばった人に

(敬称略) はなまる

- ◆令和7年度中学生の「税についての作文」入選
 - ・太子町長賞 町立中学校3年生 坂本 七海 題名「消費税について」
 - ・太子町教育委員会 教育長賞 町立中学校3年生 片山 萌 題名「税との関わり」
- ◆令和7年度中学生の「税についての書道」入選
 - ・南河内納税貯蓄組合連合会会長賞 町立中学校2年生 深見 凜子
 - ・公益社団法人富田林納税協会会長賞 町立中学校2年生 田中 優衣



◆松原4年生大会 第2位
太子キラリ



◆農林水産大臣表彰
太子町農業委員会



◆松原5年生大会 ブロンズの部 優勝
太子キラリ



◆全日本ジュニア空手道選手権大会 優勝
町立磯長小学校3年生 中谷 斗海



◆川畑杯 1位リーグ 第3位
太子キラリ



◆クリスマスカップ 優勝
太子ミニバスケットボールクラブ男子



◆松原ソフトバレーボール大会
6年生の部 優勝
5年生の部 優勝、第2位
3年生の部 第3位
太子キラリ



◆クリスマスカップ 最優秀選手賞
太子ミニバスケットボールクラブ
町立磯長小学校6年生 笠井 海璃

- ◆令和7年度大阪府社会福祉大会
 - ・大阪府社会福祉協議会会長表彰
山田・畑地区福祉委員会、森 義昌 (太子町社会福祉協議会)、関 絵理香 (太子学園)、立里 隆生 (科長の郷)、木村 洋 (科長の郷)
 - ・大阪府社会福祉協議会会長感謝状
長生会 美野の里



◆adidas cup 全国大会 3位
町立磯長小学校3年生 京谷 玲央斗



◆クリスマスカップ 準優勝
太子ミニバスケットボールクラブ女子



◆クリスマスカップ 最優秀選手賞
太子ミニバスケットボールクラブ
町立山田小学校6年生 奥田 木乃香

5 図書館行事予定 おはなしひろば 2月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

- 【と き】 2月21日(土) 午後2時～(約30分間)
- 【ところ】 町立図書館内(児童エリア)
- ◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526



ヨガクラブ3部 部員大募集 初心者大歓迎!

ヨガは年齢に関係なくいつからでも始められ、長く続けられます。先生の指導のもと、一緒に楽しみましょう。

- 【と き】 毎週水曜日 午後1時20分～2時45分
- 【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」
- ※場所は、変更となる場合があります。
- ◆問合せ 福島 ☎98-1020

子育てがもっと楽しくなるお話会

子育てにコーチングコミュニケーションを取り入れて子育てのストレスを軽減しませんか?子育ての楽しさが増すペアレントコーチングを体験できます。

- 【と き】 2月23日(月・祝)、3月23日(月) 午前10時～11時30分
- 【ところ】 カフェ壽観庵(太子町 西方院)
- 【対象】 子どもに関わる全ての人
- お問い合わせは、こちらから▶

- ◆申込・問合せ
マザーズコーチングスクール 認定シニアティーチャー栗田あきこ ☎080-3117-3455
Email: akiko.sora.koyo@gmail.com

羽曳野からだ塾

府民のみなさまの健康増進を目的に「羽曳野からだ塾」を行います。今回は「最近の産婦人科事情を知ろう」をテーマに無痛分娩と、出産や加齢が原因で起こりやすい骨盤臓器脱などについて、分かりやすく丁寧にお話しします。(費用無料)

- 【と き】 3月7日(土) 午後2時～4時
- ※開場は、午後1時30分～。
- 【ところ】 大阪はびきの医療センター3階 講堂
- 【定員】 150人
- 【申込】 3月6日(金)までに、電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶
※手話通訳が必要な人は、2月20日(金)までにお申込みのうえ、その旨お申出ください。
※駐車場無料。(駐車券を会場までお持ちください)

- ◆申込・問合せ
大阪はびきの医療センター事務局 総務グループ ☎072-957-2121
(平日 午前9時30分～午後5時)

第22回「草笛の家 作品展」

河南町にある障がい者支援施設「草笛の家」です。利用者の皆さんが力を合わせ「食」をテーマに制作した作品の展示会を行います。ぜひ、ご来場ください。(費用無料)

- 【と き】 3月14日(土) 午前9時30分～午後5時
3月15日(日) 午前9時30分～午後3時30分
- 【ところ】 大阪狭山市 SAYAKA ホール1階 展示ホール

- ◆問合せ 草笛の家 作品展実行委員 ☎90-3500

川柳

- 仮にもし今年はどうなの古古古米
 - 若き時仮装行列化けました
 - 川柳で虚仮の一念力不足
 - 仮縫いをした服にもう愛着が
 - 宝くじ仮りに夢でも大当たり
 - ミヤクミヤクの仮面万博思い出す
 - 若き頃仮病使ってずる休み
 - 仮縫いでズンドコ体型落胆す
 - もち食べてまさか飲んだの仮歯2本
- 3月号の題は「独」(締め切り2月5日)。4月号の題は「支」(締め切り3月5日)です。
- 上田 恒子
吉田多美子
吉 宗
奥田 早苗
山崎 忠光
桑原 優
菅部 次夫
松本 京子
今岡万喜子

俳句

- 女帝陵の砂紋に遊ぶ小春蝶
 - 冬に入る友の河内弁温か
 - 冬日和気分爽快ウオーキング
 - 荒海の闇夜切り裂く鱗起し
 - あこがれの西行の塚秋深し
 - まさをなる空の際まで蜜柑生る
 - 赤啄木鳥の刻むリズムや山の朝
 - 老いせまる心細さよ枯蓮
 - 行く人を目で追う老や日向ぼこ
 - 宝物殿紅葉の山の懐に
 - 秋夕焼二機の飛行機雲を引く
 - ねむりても木の落葉のひるがへる
 - 友のゑて荷のほどきけり去年今年
 - 見渡せば和みの広場霜一面
- 桃井 克夫
麻野 明子
高田 正裕
明石 志郎
平木 玉峰
松井けい子
本多 幸子
余保 英代
河波 正昭
森 智代子
増田 和一
茂里フサエ
下城かよ子
檜 裕

不要品交換

- ゆずってほしい
 - ・くわ(農作業用) [無料]
- ◎ ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。
- ◎ 掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。



健康 information

いきいき健康課
(町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★ **かならず母子手帳をお持ちください。**
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

2月の乳幼児健診	対象児	実施日	3月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和7年9月23日～令和7年10月12日生まれ	2月12日(木)	4か月児健診	令和7年10月13日～令和7年11月12日生まれ	3月12日(木)
2歳6か月児健診	令和5年6月1日～令和5年7月31日生まれ	2月5日(木)	1歳6か月児健診	令和6年7月1日～令和6年8月31日生まれ	3月10日(火)
3歳6か月児健診	令和4年6月1日～令和4年7月31日生まれ	2月10日(火)	5歳児健診	令和3年2月1日～令和3年4月1日生まれ	3月5日(木)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
歯★ピカ相談	妊娠中の人や出産後1年の女性・乳幼児	2月18日(水)	[と き] 午前11時～ 歯科衛生士によるお口や歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

● **健康づくり** 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	2月2日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	2月17日(火)		

● **健康相談** 場所 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	2月27日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂く健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

● **毎月19日は食育の日!**

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

【白菜】

白菜は水分が多く、低カロリーな野菜です。比較的多く含まれるのはビタミンCで、風邪予防や疲労回復に役立ちます。また、食物繊維も多く含まれているので、腸内環境を整えます。加熱することで甘みが増し、調理の幅が広いのも魅力です。鍋料理には欠かせない食材ですが、スープや漬物、炒めものなどでも楽しめます。おすすめはとろっと煮込む「ミルク白菜スープ」です。細切りにした白菜を牛乳で煮込み、塩やコショウで味を整えれば簡単な一品に

なります。また、シャキッとした食感を楽しみたいなら、浅漬けやサラダがおすすめです。どんな調理法でもその甘さと独特の食感が際立ちます。

【美味しい白菜の選び方】
葉先がシャキッとしているものや、葉の色が鮮やかな緑で、ふっくらしたものは新鮮な証拠です。また、全体的にずっしり重みのあるものを選びましょう。



参照：JAグループ ハクサイ | とれたて大百科 | 食や農を学ぶ
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

○の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

たいしくんスマイル記念品引き換え

当選者のみなさまおめでとうございます。当選者のみなさまには、当選通知を発送します。たいしくんスマイル記念品の引き換えを下記の期間で行いますので、記念品を受け取りに、お越しください。
【と き】 2月16日(月)～3月16日(月)
午前9時～午後5時30分
※土日、祝日を除く。
【ところ】 町立保健センター
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

10 自分のために、家族のために
特定健康診査を受診しましょう!

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。受診期限までに受診してください。
なお、特定健康診査受診の際は、事前に医療機関にお問い合わせください。
【受診期限】 3月31日(火)まで
※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や会社の社会保険などに変わった場合は使用できません。
※同じ年度内に特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできません。
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

5 お達者健康講座～わ・は・歯の話～

お口は食事や呼吸するために大切な機能がありますが、お話ししたり歌を歌ったり生活を豊かにする機能も担っています。今回は、オクチャンさんご協力のもとフォークソングコンサートも同日開催します。(参加費無料・申込不要)
【と き】 2月24日(火) 午後1時30分～3時
【ところ】 町立万葉ホール
【内容】 お口の健康講座、フォークソングコンサート
◆問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

5 インターバル速歩体験会

インターバル速歩とは「ややきつい」と感じる速歩きと、「ゆっくり」とした歩きを数分間ずつ交互に繰り返すウォーキング方法です。インターバル速歩は、体力の向上や生活習慣病の改善など様々な健康効果があると言われております。講義と実践を行いますので、インターバル速歩をご体験ください。
【と き】 2月20日(金) 午前9時30分 集合
※雨天の場合は中止。
【ところ】 太子・和みの広場
【持ち物】 水分、タオル、ストック (必要な人のみ)
動きやすい服装でお越しください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

5 介護予防講演会

いくつになっても元気になれる
～今から取り組む介護予防 in 太子町～
「まだまだ元気でいたい」「好きなことを続けたい」、そんな思いを大切にしながら体も心も前向きになる「元気に暮らすコツ」を聞いてみませんか。ご自身の健康づくりはもちろん、ご家族の将来にも役立つ内容となっておりますので、みなさまのご参加をお待ちしています。
【と き】 2月6日(金) 午後2時～3時30分
※開場は、午後1時30分～。
【ところ】 町立万葉ホール
【講師】 株式会社アイトラック代表取締役 佐藤 孝臣氏 (作業療法士・大阪府介護予防活動強化推進事業スーパーバイザー)
【参加費】 無料
【申込】 役場庁舎1階 地域包括支援センター窓口、電話、または、下記二次元コードからお申込みください。申込みは、こちらから▶
◆問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

10 受けましょう!がん検診

がん検診は無料です。対象のご家族やお友達をお誘い合わせてご予約ください。
● **役場で受けるがん検診**
2月27日(金)は、今年度最後の役場で受ける胃がん・肺がん・結核検診です。
【ところ】 町立万葉ホール、町立保健センター
【と き】 2月27日(金)
【内容】 胃がん、肺がん・結核検診
【対象】 40歳以上の人
※65歳以上の人は法律上、年1回の結核検診受診の義務があります。
● **役場で受ける大腸がん窓口検診**
事前に町立保健センターへ申請のうえ、午前10時～午後1時の間に町立保健センターへ検体キットをお持ちくださ
い。
【と き】 3月11日(水)
【ところ】 町立保健センター
【対象】 40歳以上の人
※検診は予約制です。電話でお申込みください。
※定員に達する場合がありますのでご了承ください。
※太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル(ポイント)、さらに昨年に引き続き受診すると連続ボーナス5スマイルがもらえます。
がん検診について、詳しくは下記二次元コードから町ホームページをご確認ください。
町ホームページは、こちらから▶
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
 今回は、「出張スマホ教室」「後期高齢者医療－高額医療・高額介護合算制度－」をお届けします。

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 2月10日(火)

①午後2時～3時、②午後3時15分～4時15分

【と ころ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

- 【内 容】 ①新しくアプリをインストールしてみよう
 ②電話・カメラを使う
- 【定 員】 各10人 (先着順・要予約)
- 【持ち物】 スマホ (貸出しあり)
- 【申 込】 電話・窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みはこちらから▶



◆申込・問合せ
 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

後期高齢者医療

－高額医療・高額介護合算制度－

高額医療・高額介護合算制度は、医療保険と介護保険の両方に自己負担額があることによって、家計の負担が重くなっている場合に、その負担を軽減するための制度です。

世帯で1年間(毎年8月～翌年7月末)に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、この制度の自己負担限度額(下表)を超えた場合に、申請に基づき、その超えた額が支給されます。

大阪府後期高齢者医療広域連合では、7月末現在で後期高齢者医療制度に加入されており、支給見込のある世帯を対象に勧奨通知を送付しています。

【申請方法】

支給申請の勧奨通知が届きましたら、同封の返信用封筒で大阪府後期高齢者医療広域連合給付課にご送付ください。

- ※医療費用と介護サービス費用のいずれかが「0円」のときは、対象とはなりません。
- ※支給額(超過額)が500円以下の場合は、支給の対象とはなりません。
- ※令和6年8月～令和7年7月末までの間に、他の都道府県から転入された人は、勧奨通知の対象でなくても、申請により負担額に応じて支給される場合があります。
- 高額療養費(外来年間合算)支給申請書が届いている人へ**
高額療養費の振込口座登録をされたことがない人へ上記の申請書を送付しています。申請がない場合、高額介護合算療養費の支給処理が行われませんので高額療養費(外来年間合算)の申請を必ず先に行うようにご注意ください。

課税状況	所得区分		後期高齢者医療制度における負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)
課税世帯	現役並み所得者	課税所得690万円以上	Ⅲ	212万円
		課税所得380万円以上	Ⅱ	141万円
		課税所得145万円以上	Ⅰ	67万円
非課税世帯	一般		2割	56万円
	低所得		1割	31万円
				19万円 (複数世帯の場合、介護保険の自己負担限度額は31万円となります。)(注1)

(注1) 同一世帯に、基準額が「低所得Ⅰ」の「19万円」であり、かつ介護(予防)サービスの利用者が複数いる場合、「高額医療合算介護(予防)サービス費」は、「低所得Ⅱ」の基準額である「31万円」を適用して、介護保険分の支給額を再計算しますので、介護支給額(見込)どおり支給されません。再計算による介護支給額については、役場庁舎1階 福祉介護課へお問い合わせください。

(注2) 自己負担限度額について、令和6年度(令和6年8月～令和7年7月)の区分となります。ご不明な点については、大阪府後期高齢者医療担当窓口、または、保険医療課へお問い合わせください。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031 保険医療課 ☎98-5516

⑤ 子育て広場事業

親子で参加できる、ひろばやイベントに行ってみよう!

事業名	と き	と ころ	対 象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぶらす	2月4日、18日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までのお子さんと保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
すこやかひろば	2月25日 水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール		
おひさまひろば	2月6日、13日、20日、27日 各金曜日 午前9時30分～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※2月6日・13日(金)は、午後1時(昼食時間後)までです。 ※午後から参加の場合、午後1時から入室できません。	町立幼稚園1階 おひさまひろば		子育て支援課 ☎98-5596
	★イベント★			
	●町立幼稚園の子どもたちとマジックショーを見よう! 【と き】 2月20日(金) 午前10時～ 【持ち物】 飲み物・着替え(必要な人) 【申 込】 不要	町立幼稚園1階 おひさまひろば	未就園児と保護者	
ひなたぼっこ	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※2月4日(水)・13日(金)・25日(水)の午後、20日の午前はお休みです。	やわらぎ幼稚園内 子育て支援ルーム		
	★イベント★(要予約)			
	①節分制作 2月3日(火) 午前10時～11時30分 ※予約開始は、1月27日(火)～。 ②英語教室 2月17日(火) 午前10時～11時 ※予約開始は、2月10日(火)～。 ③ひな祭り制作 2月24日(火) 午前10時～11時30分 ※予約開始は、2月17日(火)～。 ④絵本講座(先着20組) 2月26日(木) 午前10時～ ※予約開始は、2月19日(木)～。	①③ やわらぎ幼稚園ホール ②山田集会所 ④町立生涯学習センター「太子の森」視聴覚室		やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこ公式LINEは、こちらから ▼
★イベント★(要予約)				
	パパと遊ぼう(先着20組) 【と き】 3月8日(日) 午前10時～11時30分 【講 師】 あそび歌作家 小倉 げんき ※予約開始は、2月25日(水)～。	町立生涯学習センター「太子の森」視聴覚室	未就学児とパパ	

■注意事項

- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



傍 聴

太子町空家等対策協議会傍聴

第2回太子町空家等対策協議会を傍聴頂けます。

【と き】 2月16日(月)
午後2時～4時
(終了時刻は予定です)

【ところ】 町立生涯学習センター
「太子の森」3階
視聴覚室1

【定 員】 2人
【傍 聴】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご明記ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

人権尊重のまちづくり審議会傍聴

第5回人権尊重のまちづくり審議会を傍聴頂けます。

【と き】 2月19日(木)
午後2時～3時30分
(終了時刻は予定です)

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【定 員】 6人程度
【傍 聴】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご明記ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ
住民人権課 ☎98-5515

太子町都市計画審議会傍聴

第3回都市計画審議会を傍聴頂けます。

【と き】 2月25日(水)
午前10時～正午
(終了時刻は予定です)

【ところ】 町立生涯学習センター
「太子の森」3階
研修室1

【定 員】 2人
【傍 聴】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご明記く

ださい。
※受け付けは、先着順。

◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

太子町総合計画審議会傍聴

第7回太子町総合計画審議会を傍聴頂けます。

【と き】 2月24日(火)
午後6時～8時
(終了時刻は、予定です)

【ところ】 町立万葉ホール
【定 員】 10人
【傍 聴】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご明記ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531

催 し

町立竹内街道歴史資料館冬季スポット展「古刹南林寺の仏像」

大字太子に所在する南林寺の仏像や歴史について展示します。

【と き】 2月10日(火)～
3月8日(日)

※月曜日は休館日。ただし、月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日。

【ところ】 町立歴史資料館 第2展示室
【入館料】 大人200円、高大学生100円、小中学生50円

※20人以上の団体は2割引。
※本紙をお持ち頂くと2人まで一回限り無料で入館できます。町内在住の小中学生は常時、無料で入館できます。

●関連事業 南林寺展示記念講座

【と き】 2月21日(土)
午後2時～4時

【ところ】 町立生涯学習センター
「太子の森」研修室

【内 容】 ①南林寺の仏像と歴史(午後2時～2時20分)
②南林寺と私 今伝えたい事(午後2時20分～2時40分)
③特別対談「南林寺って、どんな寺なん？」(午後2時40分～3時)

④南林寺展示記念出演
「桂吉弥師匠の落語」
(午後3時15分～4時)
【講 師】 ①生涯学習課文化財技師 木谷 智史
②南林寺住職 野口 真龍
【定 員】 100人程度(事前申込制)
【参加費】 300円(資料代など)

◆問合せ
町立歴史資料館 ☎98-3266

電車 de マルシェ in 大阪阿部野橋駅

大阪阿部野橋駅で電車がマルシェに早変わりします。竹内街道・横大路(大道)の産品が販売されるほか、街道沿道市町村のご当地キャラが大集合します。費用は無料です。

※マルシェを利用する人は、西改札口前で駅係員に入場証を受け取り、ご入場ください。

【と き】 2月14日(土)、15日(日)
午前11時～午後3時

【ところ】 大阪阿部野橋駅4番線ホームに停車中の電車内

◆問合せ
観光産業課 ☎98-5521

南河内いちごフェスタ2026 @ららぽーと堺

【と き】 2月28日(土)
午前11時～午後4時

【ところ】 ららぽーと堺 1階
Fansta XROSS STADIUM

【内 容】 完熟・採れたての南河内いちごなどの販売やPRイベント
詳しくは、
こちらから▶ 

◆問合せ
大阪府南河内農と緑の総合事務所
地域政策室 ☎25-1131

2月の太子TVは、2月26日(木)です

太子町と(株)FC大阪が配信するインターネットテレビ太子TVは、偶数月の最終木曜日 午後4時～生配信!

視聴は、こちらから▶ 
◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531 

お知らせ

2月の町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、10日(火)までに事前に予約が必要です。下記予約フォーム、または、電話でご予約ください。

※閉庁時間での臨時開設としますが、事前予約がない場合、開設しません。

【と き】 夜間窓口
2月20日(金)
午後5時30分～8時
休日窓口
2月21日(土)
午前9時30分～正午

【ところ】 役場庁舎3階 秘書政策課
事前予約は、こちらから▶ 

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 

自衛官など募集対象者の情報提供名簿から除外申請ができます

町では自衛隊法に基づき、防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を提供しています。

住民基本情報の提供を希望されない人は、「除外申出書」をご提出頂くことにより、自衛隊へ提供する情報から

第28回太子町スポーツ講習会

【と き】 3月7日(土) 5
午後1時～3時

【ところ】 町立万葉ホール

【テーマ】 ヨガの要素を取り入れたストレッチ&トレーニング
【内 容】 体のバランスを整える運動の実技指導など

【参加費】 無料
【申 込】 2月2日(月)から役場庁舎3階生涯学習課窓口、または、町ホームページの申込みフォームからお申込 みください。
申込みは、こちらから▶ 

※ヨガマット、または、大きめのタオルをご用意ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

除外します。

詳しくは、こちらから▶ 
◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

本人通知(事前登録)制度

町では、住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録をした人に対し、その事実を通知することにより、住民票の写しなどの不正請求及び不正取得を防止する「本人通知(事前登録)制度」を行っています。

●登録対象者
・町の住民基本台帳に記載されている人
・町の戸籍の附票に記載されている人
・町の戸籍に記載されている人

●登録の申請
本人確認ができる書類(マイナンバーカードなど)を提示のうえ、「登録申請書」を住民人権課窓口にご提出ください。本人確認書類のコピーと「登録申請書」を住民人権課宛に郵送することでも、ご申請頂けます。

●登録者への通知
登録した人の住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、交付年月日、交付した証明書の種別及び通数、交付請求者が代理人かそれ以外の人かの種別を通知します。

●交付事実の証明

交付事実の通知を受けた人が交付した事実の証明書を必要とするときは、その内容を審査し、適当と認める場合に、下記の内容を記載した「交付事実証明書」を交付します。(申請には、本人確認ができる書類(マイナンバーカードなど)の提示が必要です。)

なお、交付事実の証明を申請できる期間は、登録者への通知日から起算して30日間です。

●「交付事実証明書」の内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別及び通数
- ・交付請求者が代理人かそれ以外の人かの種別
- ・交付請求者が本人の代理人の場合、その代理人の住所、氏名

●「交付事実証明書」の交付手数料
1件につき300円

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

コンビニ交付のサービス停止

マイナンバーカードを利用して住民票の写し及び印鑑登録証明書がコンビニで取得できる「コンビニ交付」は、2月27日(金) 午後11時～3月2日(月)午前6時までの期間中、システム作業のためご利用頂けませんので、ご注意ください。

詳しくは、
こちらから▶ 

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

町立総合体育館トレーニング講習会【第6回】

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。

【と き】 2月14日(土) 午前9時30分～11時30分(開始時間厳守)

【ところ】 町立総合体育館
【受講資格】 令和7年4月1日現在15歳以上の人
【内 容】 講義: トレーニングの基礎理論
実技: ウォームアップ・クールダウンの実技

【定 員】 先着25人
【受講料】 200円(講習会当日徴収します)
【申 込】 2月1日(日)～11日(水・祝)まで受付(期間厳守)
①町立総合体育館窓口(午前9時～午後5時)

※町立総合体育館の休館日は月曜日。月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日。
※電話での受け付けは、行っていません。

②町ホームページの申込みフォーム
下記の二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶ 

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

税

自宅からスマホで確定申告してみませんか？

スマホなどから e-Tax を利用すれば、ご自宅で申告書の作成・送信が可能です。

●準備する (必要な) もの

- ・マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードのパスワード2種類
 - ①署名用パスワード (英数字6～16文字)
 - ②利用者証明用パスワード (数字4桁)
- ・利用者識別番号及びそのパスワード

(お持ちの人のみ)

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

詳しくは、こちらから▶
◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281



確定申告の相談及び申告書の受付期間

【と き】 2月16日(月)～3月16日(月) 午前8時30分～午後4時

※土日、祝日を除く。ただし、3月1日(日)は、開設予定です。
※混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

※還付申告は、2月13日(金)以前でもご提出頂けます。

【ところ】 富田林税務署内

※すばるホールではありません。

【申 込】 相談を希望する人は、「国税LINE 公式アカウント」から事前にご予約ください。

申告書などを書面で提出する際は、提出用 (正本) のみを送付ください。

●送付先

〒540-8543
大阪市中央区大手前1丁目5番44号
大阪合同庁舎第1号館
大阪国税局業務センター大手前分室
※当会場は、原則、ご自身のスマホで申告書を作成する「スマホ申告会場」です。

※税務署及び周辺の駐車場はご利用頂けません。公共交通機関をご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

詳しくは、こちらから▶
◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281



個人住民税 (町・府民税) が変わります

令和8年度以降から適用される主な税制改正は次のとおりです。

●給与所得控除の見直し

給与所得者に適用される給与所得控除額について、給与収入金額が190万円以下の人の最低保証控除額が最大10万円引き上げられます。また、家内労働者の事業所得などの所得計算の特例について、必要経費に算入する金額が、55万円から65万円に引き上げられます。

給与収入額	改正前	改正後
162万5千円以下	55万円	65万円
162万5千円超 180万円以下	給与収入金額×40%－10万円	
180万円超 190万円以下	給与収入金額×30%＋8万円	
190万円超	改正なし	

●扶養控除などに係る所得要件額の見直し

各種控除などの適用を受ける場合の所得要件額が引き上げられます。

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額	48万円	58万円
ひとり親が有する生計を一にする子の総所得金額など	48万円	58万円
雑損控除の適用を認められる親族に係る総所得金額など	48万円	58万円
勤労学生の合計所得金額	75万円	85万円

●大学生年代の子などに関する特別控除 (特定親族特別控除) の創設

年齢が19歳以上23歳未満で、合計所得金額が58万円を超え、123万円以下の生計を一にする親族など (配偶者及び事業専従者などを除く) を有する場合には、当該親族などの合計所得金額に応じて、段階的に控除を受けられるようになります。

親族などの合計所得金額	納税義務者の特定親族特別控除額
58万円超95万円以下	45万円
95万円超100万円以下	41万円
100万円超105万円以下	31万円
105万円超110万円以下	21万円
110万円超115万円以下	11万円
115万円超120万円以下	6万円
120万円超123万円以下	3万円

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

個人住民税 (町・府民税) の申告相談を受け付けます

期間中は、窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂く場合もありますので、あらかじめご了承ください。

今年度から、eLTAX を用いて電子での申告もできるようになりました。

詳しくは、こちらから▶



【と き】

2月16日(月)～3月16日(月)

①午前9時30分～11時45分、②午後1時30分～4時

※土日、祝日を除く。

【ところ】

役場庁舎1階 税務課窓口

【必要書類】

- ・個人番号 (マイナンバー) 確認書類及び本人確認書類
- ・令和7年中の収入がわかる書類 (給与所得や公的年金などの源泉徴収票、給与明細書、その他帳簿など)
- ・各種所得控除などの書類 (令和7年中に支払った生命保険料などの証明書、医療費控除の明細書)
- ・令和7年中の寄附金控除の証明書 (領収合計金額が2,000円以上のもの)
- ・その他、所得控除の証明ができるもの (身体障がい者手帳など)、各種確認書類など

※医療費控除がある場合は、ご自身で医療費の合計額を算出してからお越しください。

※期限内に申告されない場合、令和8年度の所得証明など発行時に時間を要する場合がありますのでご注意ください。

【対 象】

1月1日現在、太子町に住所があり次の①、または、②に該当する人

①令和7年中に収入があった場合

- ・営業・農業・その他事業所得などがある人で所得税の確定申告の必要がない人
- ・給与所得者で、勤務先などから町に給与支払報告書が提出されていない人
- ・給与所得者で、給与以外の所得があった人や2か所以上か

ら給与の支払があった人 (給与以外の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告の必要はありませんが、個人住民税 (町・府民税) の申告は必要です)

・公的年金などの所得者で、年金以外の所得があった人や所得控除を受けようとする人

※所得税の確定申告をされる人や収入が給与だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

②令和7年中に収入がなかった場合

申告の義務はありませんが、非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定資料になりますので、申告にご協力ください。

●個人番号 (マイナンバー)

番号法施行により、平成29年度の町・府民税申告分から、個人番号 (マイナンバー) の記載が義務化されました。申告者がマイナンバーを行政機関へ提供する場合は、「個人番号確認書類」「本人確認書類」が必要ですので、申告の際は必ずお持ちください。(郵送の場合は、各書類の写しを必ず添付してください)

●「個人番号確認書類」とは

個人番号カード・個人番号通知カード・個人番号が記載された住民票の写し、または、住民票記載事項証明書などがあります。

●「本人確認書類」とは

運転免許証・パスポート・年金手帳などがあります。顔写真のない書類は、2点提示 (郵送の場合は写しを添付) 頂く必要があります。(例：国民健康保険証＋年金手帳、介護保険被保険者証＋納税通知書など)

※個人番号カードは、上記の「本人確認書類」を兼ねています。個人番号カードを提示される人は、他の書類は必要ありません (郵送の場合は、必ず両面の写しを添付してください)。個人番号カードをお持ちでない人は、個人番号通知カードなどに加え、「本人確認書類」が必要です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

令和7年分の申告期限、納期限

国税は、申告した税額等に基づき納税者ご自身で納付の期限 (納期限) までに納付して頂く必要があります。

様々な納付方法がありますので、ご自身で選択し、納付手続きを行ってください。

納付手続方法など詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



税目など	申告及び納期限	口座振替日	
		確定分	延納分
申告所得税及び復興特別所得税	3月16日(月)	確定分	4月23日(木)
		延納分	6月1日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(火)	4月30日(木)	
贈与税	3月16日(月)		

※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書などのお知らせはありませんのでご注意ください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

こどもまんなかニュース 第7弾

広報たいし1月号P23の「こどもまんなかニュース」中こども家庭センターの「●開設の背景」の段落の中に「●こんな時にご相談ください」とイラストの案内表記が表示され文脈が途切れてしまったため、訂正し再掲載します。

[正しい説明文]

こども家庭センター (スマイルぽっぽ)

●開設の背景

核家族の進行や地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などにより、身近で子育ての悩みを相談できず、また、社会からの支援を求めることが難しく、孤立や不安をかかえながら子育てする家庭が増えています。

そのような中で、従来の体制を見直し、妊産婦や子ども、子育て家庭に対する切れ目のない支援を一層充実させるために「こども家庭センター」が全国自治体に設置されることになりました。

こども家庭センター (スマイルぽっぽ) の窓口の案内

●スマイルぽっぽ (いきいき健康課) ☎98-5520

母子並びに乳児・幼児の健康保持増進、保健指導、健診後経過観察などの相談



●スマイルぽっぽ (子育て支援課) ☎98-5596

児童発達、ひとり親 (貧困)、ヤングケアラー、養育支援、児童及び妊産婦の福祉に関する支援、児童虐待などの相談
役場庁舎1階 子育て支援課のキッズスペースが新しくなりました。様々な年代のお子様にも楽しんで頂けるよう、

ままごとキッチンや絵本、組み木など準備しています。また、窓口の横ですので、保護者の視線も届きやすくなっています。こども用の椅子やベビーカー、ベビーベッドも貸出用で準備しています。遠慮なくご利用ください。



●スマイルぽっぽ (教育総務課) ☎98-5533

不登校、いじめなど問題行動、ヤングケアラー、発達障がいなど配慮の必要な児童、児童虐待などの相談



太子町母子手帳アプリ「たいしっ子スマイルナビ」が2月1日(日)から始まります!

予防接種のスケジュール管理・通知、成長記録の数値も自動グラフ化、町の子育て広場の情報を配信するなど妊娠から出産、子育てに関する機能や情報が満載です!

ぜひ、下記二次元コードからご登録ください。

登録は、こちらから▶



●機能のポイント

[見る] 地域の子育て情報、成長の記録

[記録する] 成長の記録、できたよ記念日、予防接種管理、胎児・身体発育曲線、妊娠中の体重グラフ、乳幼児健診の記録、妊婦健診、乳幼児健診の記録、歯科健診の記録

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

こんぺいとう広場 ⑤

園庭開放を行っています。内容は直接園へお問い合わせください。

[と き] 2月18日(水)
午前9時45分~11時

[と ころ] やわらぎ幼稚園
※車での来園はご遠慮ください。

[対 象] 1歳~4歳未満のお子さんと保護者

[持ち物] 着替え、飲み物、タオルなど
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

[申 込] 不要

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

太子町こども誰でも通園事業「ニコニコぽっぽ」利用希望者募集

4月7日(火)から「太子町こども誰でも通園事業」が始まります。

詳しくは、

こちらから▶



[募集期間] 3月2日(月)~13日(金)

[定 員] 6人以内

[申 込] 電話でお申込みください。利用が決定した対象者にご連絡し、手続き方法についてお知らせします。

※応募者多数の場合は、16日(月)に抽選を行います。抽選で落選した場合もご連絡します。

※再募集は、受入れが可能となった時点で町ホームページなどでお知らせします。

◆申込・問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

赤ちゃん会イベントデー ⑤

2月の赤ちゃん会イベントデーは、

助産師による講話と離乳食講習会を行います。

ぜひ、ご参加ください。

[と き] ①2月4日(水)、②18日(水)
午前10時30分~

[と ころ] 町立保健センター

[対 象] 1歳半までのお子さん

[内 容] ①助産師講話「ファミリープラン」
②離乳食講習会

[費 用] 無料

[申 込] ②のみ、予約が必要です。右記のいずれかの二次元コードからお申込みください。



インターネットからの予約▲



メールでの予約▲

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

みんなで育てる「たいしの子」 vol.30

だからこそ、みんなで知りたい「太子町の学校教育の今」

「子どもたちの「心の力」も育む支援教育の実践」

教室の中には、多様な教育的ニーズを持つ子どもたちがいます(「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』より)。その子どもたちの学びを支えるために、学校全体で基礎的環境整備を充実し、通常の学級などでは合理的配慮を行っています。町では、一人ひとりの特性に応じた支援教育を行いながら、その中でも子どもたちの「非認知能力」の伸長に取り組んでいます。



小学校の実践(一例)を紹介します

ある支援学級の授業(自立活動)では、子どもたちが自ら「つきたい力」を設定します。例えば「やってみよう」「あきらめない」「つたえる」など、心の力(非認知能力)を目標カードで可視化し、友達や教職員と共有します。目標を言葉にすることで意識が高まり、さらに友達の目標を見て「自分もやってみよう」と刺激を受け、子ども同士で支え合いながら力を伸ばしていきます。体操で集中を高め、気持ちカードを使った対話や文章づくりを行いました。自立活動では、学期中の共同体験(カレーづくりや畑の収穫など)を思い出しながら語彙を増やし、発表につなげました。「かるたづくり」では、仲間と協力して読み札を考えました。教職員の伴走(声かけ)

や友達の支えによって挑戦する姿が見られました。授業の最後には振り返りを行います。「今日は『あきらめない』を目標にしたから、苦手なことも最後まであきらめずに頑張れた」など、自分の言葉で気づきを語る姿がありました。

こうした取り組みを支えるのは、教職員の丁寧な見取り(子どもの学びの様子を観察し、支援へ繋げること)です。子ども一人ひとりの状況を踏まえて適切な声掛けを行い、教材や環境を工夫することで、子どもたちの力が最大限に発揮できるよう支援しています。見やすい板書や笑顔での関わりも、子どもたちの安心感と意欲につながっています。

支援教育は誰もが自分の力を発揮できる学びの場をつくる営みです。町はこれからも、一人ひとりの教育的ニーズに沿いながら、心の力(非認知能力)を伸ばし、子どもたちが互いに支え合い成長できる教育を進めていきます。

合理的配慮とは、障がいのある子どもが、障がいのない子どもと同等の機会を得るために必要な変更・調整であり、教育活動に参加するための条件(スタート地点)を同等にしていくプロセスといえます。その合理的配慮の基礎となるすべての子どもにとってあると便利なものが基礎的環境整備となります。それらに加え、通級指導教室や支援学級など、学校の中には様々な学びの場が設けられています。

町の支援教育について詳しくは、下記二次元コードから動画などをご視聴ください。

動画の視聴は、

こちらから▶



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

教 育

英語検定の検定料補助を行っています

町内に住所を持つ小学校5年生~中学校3年生を対象に英語検定料の補助を行っています。

[内 容] 検定料全額補助
(年度につき1回まで)

●窓口での申請

英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限ります)をお持ちのうえ、役場庁舎3階 教育総務課へご申請ください。

●オンラインによる申請

町ホームページ、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



※町立中学校の在籍者は、原則学校を

つうじての申請となりますので、改めての手続きは必要ありません。

[申請期限] 受検した日の属する年度の末日

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

第4回 ⑤ 子どもとの関わり方セミナー

全4回シリーズの最終回で、好感度の高い自己主張、喧嘩にならない話し合い、最適解を見つけるコツを学びます。人生の幸せと成功の鍵、良好な人間関係を築くための1時間半です。

[と き] 3月1日(日)

午前10時~11時
※午前11時~11時30分まで相談コーナーを設けます。

[と ころ] 町立万葉ホール

[対 象] 子どもと関わる大人

[内 容] 子どもの可能性を最大化する「コミュニケーション力」を育む

[定 員] 100人

[講 師] BYBS代表 ポーク重子 さん
お子さんと一緒に参加頂けます。託児スペースの利用を希望される場合は、下記二次元コードからお申込みください。

託児の申込みは、

こちらから▶



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

子どもたちの見守り活動にご協力を

町では、地域のみなさまのご協力のもと、子どもたちの見守り活動に取り組んでいます。子どもたちの登下校時の見守り活動にご協力頂ける人を、随時募集しています。詳しくは、下記までご連絡ください。



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

労働

出張就労相談会

就職に向けた出張就労相談会を行います。お気軽にご相談ください。

南河内地域若者サポートステーションは、働くことに一歩踏み出せない若者たちとじっくり向き合い、本人やご家族、保護者だけでは解決が難しい「動き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しを行う厚生労働省委託の支援機関です。

【とき】 2月17日(火)

午後1時～5時

※相談時間は、1時間程度。

【ところ】 町立生涯学習センター

「太子の森」3階

【対象】 15歳～49歳の就労に悩み

を持つ人及びその家族

(在職者を除く)

【費用】 すべて無料

【申込】 平日 午前10時～午後5時

までに、電話でお申込みく

ださい。

◆申込・問合せ

南河内地域若者サポートステーション

☎26-9441

相談

インターネット上のトラブルに関するご相談は大阪府の「ネットハーモニー」へ!

大阪府の「ネットハーモニー」では、インターネット上の誹謗中傷やトラブルに関して幅広く相談を受け付けています。相談はLINE、電話で簡単に行えますので、ひとりで悩まず、窓口にご相談ください。

詳しくは、こちらから▶

【とき】 LINE・電話

・月～土曜日 午後4時～10時

・第2日曜日 午後1時～6時

メール・ファックス・手紙

・常時受付

面接・弁護士など専門家へ

の無料相談

・LINE、電話などで事前予約

☎06-6760-4013

FAX06-6760-4014

【対象】 大阪府内に在住、在勤、在学の人やその親族の人など

◆問合せ

大阪府 府民文化部人権局人権擁護課

擁護グループ ☎06-6210-9284

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて相談や情報提供などの支援を行っています。面談、または、電話により、支援を行っていますのでぜひ、ご活用ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター

ひとり親相談専用ダイヤル

☎24-5169

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 2月19日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

【申込】 2月13日(金)までに、電話、

または、下記二次元コード

からお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

大阪府内一斉無料法律相談会(予約制)

大阪弁護士会による、無料法律相談を行います。日頃疑問に思っていること、お悩みなどお気軽にご相談ください。事前予約が必要です。

【とき】 3月7日(土)

午後1時～4時

※相談時間は30分。

※相談者は町内在住の人に限り。

【ところ】 役場庁舎3階

第1会議室

【申込】 電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、

こちらから▶

◆申込・問合せ

総務財政課 ☎98-0300

保険

国民健康保険医療費のお知らせを送付しています

太子町国民健康保険では、国民健康保険加入の世帯主あてに「医療費のお知らせ」を送付しています。

このお知らせは、被保険者のみなさまに医療機関などに受診した医療費についてお知らせすることにより、健康と医療に対する関心を深めて頂き、診療日や医療費に誤りがないかを確認して頂くことを目的としています。

なお、令和7年9・10月診療分(11月審査分まで)までの医療費通知はすでに送付しており、令和7年11・12月診療分(1月審査分まで)の医療費通知は、2月末に送付予定です。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

国保資格喪失手続き

太子町国民健康保険に加入されている人で、就職などで職場の保険に加入された人は、資格喪失の手続きが必要です。

会社などでは行われませんので、必ず保険医療課でお手続きください。

オンライン申請や郵送でも手続きができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、

こちらから▶

●必要書類

・資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか

・社会保険への加入を証明するもの(新しく加入された資格確認書、資格情報のお知らせなど)

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

防火・防犯

林野火災警報・注意報の運用開始

令和7年2月に大船渡市で発生した林野火災は、延焼面積が約3.370haにも及び大規模なものとなり、今治市や岡山市でも避難指示が発令される林野火災が発生しました。対策として、1月から「林野火災警報・注意報」の運用を開始しています。林野火災警報・注意報とは、林野火災が起こりやすい時期に、林野火災の予防上「注意」が必要な気象状況になった際や、「危険」な気象状況になった際に発令するものです。

詳しくは、大阪南消防組合ホームページをご確認ください。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ

大阪南消防局警防部予防課

☎072-958-9928

自動通話録音装置を無料で貸し出します

近年増加している高齢者を狙った振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の被害を防ぐため、抑止効果の高い自動通話録音装置の無料貸し出しを行っています。

※装置が設置可能な固定電話を使用していることが条件です。

(黒電話は接続不可)

【対象】 次のいずれかに該当する世帯

・65歳以上のみの世帯

・町内居住(住民登録)世帯

【申込】 申出書に必要事項を明記し、

役場庁舎2階 自治防災課

へ郵送、ファックス、または、

メールでご提出ください。
※申出書は、町ホームページからダウンロード、または、自治防災課窓口で配布します。

ダウンロードは、

こちらから▶

申出書の内容を審査し、2週間程で貸し出しの可否を郵送で通知します。

※貸し出し台数には限りがありますので、在庫がなくなり次第終了します。

◆問合せ

自治防災課 ☎98-5525

交通安全

自転車の交通ルールが変わります

令和8年4月から、新たに自転車に乗って交通違反をした場合に「青切符」の交付が導入されます。信号無視や、一時不停止、ながらスマホ、右側通行などの悪質危険な違反に対して、交通反則通告制度(青切符)が適用されます。

対象となる違反行為は100種類以上で、対象年齢は16歳以上、反則金額は原付バイクと同等になる見込みです。

交通ルールを守り、安全に走行しましょう。

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234

自治防災課 ☎98-5525

農業

冬季の耕うんでジャンボタニシの越冬数を減らしましょう!

水稲を加害するジャンボタニシは、

1月～2月に耕うんして貝を寒風にさらすことで、越冬数を減らせます。トラクターの走行速度を遅くし、ロータリーの回転速度を上げて、土を細かく耕うんします。また、厳冬期でも水があると生息するので、水路などに水をためないようにしましょう。

◆問合せ

大阪府南河内農と緑の総合事務所

(農の普及課) ☎25-1131

定期救命講習(普通)

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など、普通救命講習を行います。

【とき】 3月22日(日)

午後1時30分～4時30分

※WEB講習修了者は、午後2時30分～午後4時30分。

【ところ】 大阪南消防局

【対象】 太子町・富田林市・河内長野市・柏原市・羽曳野市・

藤井寺市・河南町・千早赤阪村に在住、在勤、在学の人

【定員】 30人

【申込】 2月20日(金)からお申込み

頂けます。平日 午前9時

～午後5時までにお電話で

お申込みください。

※災害などにより変更・中止になる場合があります。

●応急手当WEB講習とは?
大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、普通救命講習の修了証を発行するものです。

◆申込・問合せ
大阪南消防局警防部救急課
☎072-958-9932

	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
2月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13:00～15:00	役場3階第4会議室	秘書政策課 ☎98-5531
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就業			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は12:00～13:00までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

ごみ

やめよう！ポイ捨て！
ごみは持ち帰りましょう

ごみのポイ捨ては、「太子町美しいまちづくり条例」で禁止されています。環境美化には一人ひとりの心がけが大切です。ポイ捨てを防止し、ごみのないきれいなまちをつくりましょう。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

ごみステーションをきれいにしましょう

日々利用するごみステーションを清潔に保つことは、快適な生活環境につながります。放置されたごみや汚れが積み重なると、悪臭や害虫の発生につながります。ごみを出す際は、袋をしっかり縛り、指定日時を守りましょう。また、清掃活動へご協力ください。みなさま一人ひとりの心がけが、清潔で安心できる地域環境をつくりまします。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

環境

2月は生活排水対策推進月間
& 大和川流域水質改善強化月間

- みなさんに心がけてほしいこと！
～下水道や浄化槽などを利用していても効果あり～
- 食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗い

- 味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を排水口に流さないようにしましょう。
- 油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さずに新聞紙に吸い込ませる、固化化するなどしましょう。
- 石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう。

●「生活排水」を下水道と合併処理浄化槽による適切な処理へ

下水道が整備されたら、すぐ接続をしましょう。当面下水道整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置をしましょう。設置されている人は、定期的に保守点検・清掃を行い、法定検査を受けましょう。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

飼い犬・飼い猫などが亡くなった時は

ご家庭で飼っているペットが亡くなった場合の処理は、環境農林課へお問い合わせください。処理手数料は、1体につき2,500円です。

●次の点にご注意を

- ビニール袋に入れてからダンボール箱などに入れる
 - 毛布などは敷かない
 - 首輪などの副葬品は入れない
- ※合同焼却のため収骨はできません。
※飼い犬が亡くなった場合は、死亡届を環境農林課へご提出ください。オンラインでも手続き頂けます。

オンライン申請は、
こちらから▶ 

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

南河内環境事業組合入札参加資格申請追加受付

南河内環境事業組合では、令和8年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を追加で受け付けます。

【資格有効期間】 4月1日(水)～令和9年3月31日(1年間)
【提出要領配布】 2月13日(金)まで
(土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)

提出要領は、南河内環境事業組合第1清掃工場に配布しています。また、南河内環境事業組合ホームページからもダウンロード頂けます。
ダウンロードは、
こちらから▶ 

【申請書提出方法】 申請書提出要領に基づき作成し、郵送のみ受け付けます。
【受付期間】 2月2日(月)～13日(金) (消印有効)
◆申込・問合せ 〒584-0054 富田林市大字甘南備2345番地
南河内環境事業組合総務企画課 ☎33-6584

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (南河内地域水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 12,581人 (+ 2)	転入	44人
男	6,189人 (- 1)	転出	37人
女	6,392人 (+ 3)	出生	3人
世帯数	5,680世帯 (+ 3)	死亡	8人

まちの面積 (集計基準日:12月31日)
14.17km² (作成日:12月26日)

2月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		もえる	金属	プラ し尿	もえる	
8	9	10	11	12	13	14
	ビン缶	もえる	粗大		もえる	
15	16	17	18	19	20	21
		もえる	金属	プラ	もえる	
22	23	24	25	26	27	28
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明
のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R7.12	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
576g	+46g	+135g

ごみの減量化にご協力を！

懐かしの ひな人形展

今年で5回目の「懐かしのひな人形展」を行います。7段飾りや平飾りのひな人形からお雛様モチーフの手作り小物まで、かわいらしいお雛様が並びます。



とき：
2月28日(土)・3月1日(日)
午前10時～午後4時
※1日は午後2時30分まで。

ところ：大道旧山本家住宅
その他、竹内街道沿いの有志の民家様による展示あり



◀ 詳しくは、こちらから

◆ 問合せ 太子町観光協会 ☎26-8051

広告

✓ 近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 (一般葬) (家族葬) (法要)

ティア富田林
☎0721-24-8500

✓ 近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール
ティア富田林駅前
☎0721-23-6600

ティアの .. 家族葬のお悩み、不安を解決しませんか? ..

家族葬相談会

予約制

受付時間 10:00~17:00

葬儀費用
の総額は
どれくらい?

家族葬は
本当に安く
なるの?

事前準備
は何から
始めたらいいの?



広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい
お住まいの困り事を解決

断熱改修

窓・玄関・勝手口
ガラス・内窓・外壁
天井・浴室・床等
時期によって大変有利な政府
補助あります お問い合わせ下さい

フリー
ダイヤル

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

エクステリア
フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉